

牧之原市ホームページバナー広告表現ガイドライン

(趣旨)

第1条 このガイドラインは、牧之原市ホームページに民間企業等のバナー広告を掲載するに当たり、ページデザイン及び使い易さを保持するために、広告表現等についてガイドラインを定めるものとする。

(禁止表現)

第2条 次に掲げる表現を含んだ広告は、利用者の意志に反した動きをしたり、不快感を与えたり、誤解を与えたりするおそれがあるため、禁止とする。

- (1) 「閉じる」「はい」「いいえ」「キャンセル」等、操作手順を模した表現
- (2) アラートマークを模した表現
- (3) ラジオボタンを模した表現
- (4) テキストボックス（入力できるように見えるもの）を模した表現
- (5) プルダウンメニュー（下に選択肢があるように見えるもの）を模した表現
- (6) GIF アニメ又はFlash 等
- (7) 市の実施する事業名に類似した表現
- (8) 市ホームページと類似の色調及び字体による表現

(広告の色調)

第3条 掲載する広告は、文字色と背景色のコントラスト（明度差）を十分とり、また、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は、文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするように配慮しなければならない。

(広告の解像度)

第4条 文字やイラスト等の解像度については、適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。